

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡壁 弥一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 古賀 一正
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 古賀 一正
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間	第46期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	4,469,604	3,252,073	14,136,761
経常利益又は経常損失() (千円)	268,535	430,709	3,156,381
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	303,513	150,023	1,888,491
純資産額(千円)	-	12,325,351	13,292,727
総資産額(千円)	-	21,647,591	22,268,622
1株当たり純資産額(円)	-	1,089.79	1,175.67
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	26.94	13.31	165.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	11.78	146.23
自己資本比率(%)	-	56.7	59.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,509,238	-	643,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,905	-	328,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	536,742	-	1,528,635
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,491,314	2,855,496
従業員数(人)	-	239	231

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第47期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. キャッシュ・フローの は、資金の減少を示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	239
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（5名）を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	204
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（5名）を含み、顧問とレーザーテック・コリア・コーポレーションへの出向者（1名）は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 品目別生産実績

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）
製品	
半導体関連装置	837,411
F P D関連装置	1,903,101
レーザー顕微鏡	163,885
小計	2,904,398
サービス	215,117
合計	3,119,516

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 品目別受注高及び受注残高

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	受注残高
	金額（千円）	金額（千円）
製品		
半導体関連装置	39,618	1,543,194
F P D関連装置	70,430	5,269,412
レーザー顕微鏡	174,688	167,100
小計	284,736	6,979,707
サービス	275,642	144,712
合計	560,378	7,124,419

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)
製品	
半導体関連装置	1,008,231
F P D関連装置	1,889,901
レーザー顕微鏡	138,823
小計	3,036,956
サービス	215,117
合計	3,252,073

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社エスケーエレクトロニクス	1,242,775	38.2
アルバック成膜株式会社	399,597	12.3
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	380,000	11.7

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

1.業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、米国における金融危機の深刻化が实体经济にも波及し、世界経済全体が大幅に悪化したしました。当社グループの主要販売先である半導体業界においては、DRAMやNAND型フラッシュメモリー価格の低迷が更に深刻化するとともに、デジタル家電の需要が大幅に落ち込み、設備投資を控える動きが急速に広がり、受注状況は極めて低調に推移することとなりました。

一方、FPD業界においても同様に、パネル価格の下落、過剰在庫、生産調整が深刻化し、受注は低調に推移しました。こうした状況の下、当第2四半期連結会計期間の売上高は32億52百万円となりました。

製品品目別に見ますと、半導体関連装置が10億8百万円、FPD関連装置が18億89百万円、レーザー顕微鏡が1億38百万円となりました。

連結利益については、営業利益4億44百万円、経常利益4億30百万円、四半期純利益は1億50百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、記載している数値は、セグメント間の内部取引消去前の数値となっております。

日本

主要製品である半導体関連装置の売上が、業界全体の設備投資の抑制により、厳しい状況でした。一方FPD関連装置については、厳しい事業環境下ではありましたが、第10世代の装置売上が当第2四半期連結会計期間に集中しました結果、売上高は31億99百万円となりました。また、営業利益は4億84百万円となりました。

北米

主要製品である半導体関連装置の売上は、業界全体の設備投資の抑制により低調で、1億91百万円に止まり、営業利益は1百万円となりました。

その他

韓国・ドイツ等については、メンテナンスサービスを中心として売上高は54百万円となり、営業損失は13百万円となりました。

2.キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期末に比べ2億85百万円減少し、14億91百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は5億9百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額7億9百万円、たな卸資産の増加額1億53百万円などの資金減少要因が税金等調整前四半期純利益3億36百万円などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億42百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1億5百万円及び有形固定資産の取得による支出23百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4億99百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額5億円によるものであります。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国における金融危機の深刻化が実体経済にも波及し、世界経済全体が大幅に悪化し、今後も景気の状況が更に厳しくなることが予想されます。

このように、当社グループを取り巻く事業環境は非常に厳しいものとなっておりますが、中核事業への集中投資による収益力強化、徹底したコスト削減による収益体質の強化、新規事業の開拓加速を行い、収益改善に向けて最大限の努力を尽くしていきます。

上記のほかに、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4. 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億22百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,785,800	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	11,785,800	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月9日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年3月27日～平成39年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,264円 資本組入額 1株当たり1,132円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年3月27日から平成39年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

2. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成19年1月25日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高	5,000百万円
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日～平成22年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当該各本社債の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

(2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(3) 転換価額は、当初3,456円であり、平成19年3月9日の取締役会決議によるストック・オプションの付与を目的とした新株予約権の発行に伴う転換価額の調整により、平成19年3月27日以後適用される転換価額は3,454円60銭である。

1) 当社は、本社債の発行後、次の2)及び3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

2) 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

株式分割等をする場合。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本を適用する。

- 3) 次の場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の金額の合計額を、交付株式数で除して得られる金額となる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、次の(1)乃至(7)までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を上記本欄注2(3)に準じた調整を行ったうえ、上記本欄注(1)の内容に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、上記本欄注2(3)の調整に準じた調整を行う。
- (4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (5) 承継新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記本欄注5の内容に準じて決定する。本新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記本欄注4の内容に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	11,785,800	-	931,000	-	1,080,360

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内山 秀	東京都港区	571	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	570	4.84
中井 文治	奈良県葛城市	545	4.63
レーザーテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2-10-1	522	4.43
内山 靖子	東京都港区	500	4.24
内山 洋	東京都渋谷区	435	3.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	376	3.19
竹田 和平	愛知県名古屋市	356	3.02
前田 せつ子	東京都渋谷区	323	2.74
栗村 大吉	神奈川県横浜市	303	2.57
計	-	4,506	38.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 522,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,262,400	112,624	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	11,785,800	-	-
総株主の議決権	-	112,624	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港 北区新横浜二丁目 10番地1	522,700	-	522,700	4.43
計	-	522,700	-	522,700	4.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,346	1,260	1,090	1,010	700	485
最低(円)	1,125	1,055	920	510	461	400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,491,314	2,857,125
受取手形及び売掛金	4,596,488	5,074,310
原材料	781,638	408,437
仕掛品	4,234,939	3,683,121
未収入金	733,170	153,119
繰延税金資産	454,568	326,976
その他	152,481	388,094
貸倒引当金	10,650	5,345
流動資産合計	12,433,950	12,885,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,136,223	3,284,557
機械装置及び運搬具(純額)	63,802	73,124
工具、器具及び備品(純額)	264,254	301,992
土地	4,312,487	4,312,487
有形固定資産合計	1 7,776,767	1 7,972,161
無形固定資産合計	53,446	1,823
投資その他の資産		
投資有価証券	199,692	182,983
長期未収入金	2 653,440	2 653,440
繰延税金資産	301,861	334,632
その他	228,432	237,742
投資その他の資産合計	1,383,426	1,408,798
固定資産合計	9,213,641	9,382,783
資産合計	21,647,591	22,268,622

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	754,365	588,253
短期借入金	1,100,000	-
未払法人税等	6,220	781,171
前受金	1,354,230	1,136,718
役員賞与引当金	-	116,600
製品保証引当金	168,063	191,302
その他	612,983	843,300
流動負債合計	3,995,862	3,657,346
固定負債		
新株予約権付社債	5,000,000	5,000,000
長期未払金	60,400	60,400
繰延税金負債	1,338	1,787
退職給付引当金	264,638	226,360
その他	-	30,000
固定負債合計	5,326,376	5,318,548
負債合計	9,322,239	8,975,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,000	931,000
資本剰余金	1,080,360	1,080,360
利益剰余金	11,408,576	12,275,248
自己株式	993,964	993,865
株主資本合計	12,425,971	13,292,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,469
為替換算調整勘定	151,537	45,463
評価・換算差額等合計	151,537	50,933
新株予約権	50,917	50,917
純資産合計	12,325,351	13,292,727
負債純資産合計	21,647,591	22,268,622

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,469,604
売上原価	2,828,235
売上総利益	1,641,368
販売費及び一般管理費	1,888,483
営業損失()	247,114
営業外収益	
受取利息	6,063
受取配当金	2,771
固定資産賃貸料	1,606
その他	4,446
営業外収益合計	14,888
営業外費用	
支払利息	3,353
為替差損	32,579
その他	375
営業外費用合計	36,309
経常損失()	268,535
特別利益	
固定資産売却益	591
特別利益合計	591
特別損失	
固定資産処分損	1,291
投資有価証券評価損	127,749
その他	5,641
特別損失合計	134,682
税金等調整前四半期純損失()	402,626
法人税、住民税及び事業税	4,704
法人税等調整額	103,817
法人税等合計	99,112
四半期純損失()	303,513

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,252,073
売上原価	1,933,540
売上総利益	1,318,533
販売費及び一般管理費	874,190
営業利益	444,343
営業外収益	
受取利息	1,890
受取配当金	1,895
固定資産賃貸料	1,606
その他	692
営業外収益合計	6,085
営業外費用	
支払利息	2,360
為替差損	17,358
営業外費用合計	19,719
経常利益	430,709
特別利益	
固定資産売却益	591
特別利益合計	591
特別損失	
固定資産処分損	1,020
投資有価証券評価損	88,446
その他	5,641
特別損失合計	95,108
税金等調整前四半期純利益	336,191
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等調整額	185,930
法人税等合計	186,167
四半期純利益	150,023

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	402,626
減価償却費	241,981
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,476
役員賞与引当金の増減額(は減少)	116,600
製品保証引当金の増減額(は減少)	19,703
退職給付引当金の増減額(は減少)	40,986
受取利息及び受取配当金	8,835
支払利息	3,353
為替差損益(は益)	125,113
有形固定資産売却損益(は益)	591
有形固定資産処分損益(は益)	1,291
投資有価証券評価損益(は益)	127,749
売上債権の増減額(は増加)	434,399
たな卸資産の増減額(は増加)	939,548
未収入金の増減額(は増加)	580,050
仕入債務の増減額(は減少)	134,584
前受金の増減額(は減少)	222,926
その他	13,344
小計	743,436
利息及び配当金の受取額	12,108
利息の支払額	3,292
法人税等の支払額	774,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,162
有形固定資産の取得による支出	44,372
有形固定資産の売却による収入	683
無形固定資産の取得による支出	22,370
投資有価証券の取得による支出	135,296
その他	9,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000
自己株式の取得による支出	99
配当金の支払額	563,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	181,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,364,181
現金及び現金同等物の期首残高	2,855,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,491,314

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ8,394千円増加しております。</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることとなったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響はありません。</p>
	<p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算出する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社は、法人税法の改正を契機として有形固定資産の利用状況等を見直した結果、機械装置について第1四半期連結会計期間よりその耐用年数を変更しております。 なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,232,550千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第3条第3項の規定に基づき、平成18年10月27日に申請した事業計画について平成19年2月1日に認定を受けた助成金の交付予定額の総額726百万円を10年間に分割して交付されることとなりました。当第2四半期連結会計期間末までに受領済の交付金72,560千円を除いた残額653,440千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、当助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定するものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号 平成19年2月1日経観誘国第527号</p> <p>認定された投下資本額 7,256百万円</p> <p>助成金の交付予定額 726百万円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第12条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">318,000</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">726,000</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	318,000	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	726,000	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,032,982千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第3条第3項の規定に基づき、平成18年10月27日に申請した事業計画について平成19年2月1日に認定を受けた助成金の交付予定額の総額726百万円を10年間に分割して交付されることとなりました。当連結会計年度に受領済の第1回交付金72,560千円を除いた残額9回分653,440千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、当助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定するものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号 平成19年2月1日経観誘国第527号</p> <p>認定された投下資本額 7,256百万円</p> <p>助成金の交付予定額 726百万円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第12条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当連結会計年度において当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">318,000</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">726,000</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	318,000	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	726,000
土地	400,000千円																
建物及び構築物	318,000																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	726,000																
土地	400,000千円																
建物及び構築物	318,000																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	726,000																

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	108,300千円
給料及び賞与	374,136
退職給付引当金繰入額	20,506
減価償却費	100,264
研究開発費	738,140
貸倒引当金繰入額	5,476
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	54,150千円
給料及び賞与	171,170
退職給付引当金繰入額	8,292
減価償却費	52,464
研究開発費	322,980
貸倒引当金繰入額	1,014

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,491,314千円
現金及び現金同等物	1,491,314

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,785,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 522,727株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 50,917千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月26日 定時株主総会	普通株式	563,158	50	平成20年6月30日	平成20年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、半導体関連装置及びF P D関連装置並びにレーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを主たる事業としておりますが、これらの製品は、製造方法、製造過程に多くの共通点、類似点を持ち、また、市場及び販売方法も類似している点から全体をひとつのセグメントとして扱っております。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,021,707	191,691	38,675	3,252,073	-	3,252,073
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	178,139	-	15,856	193,996	(193,996)	-
計	3,199,847	191,691	54,531	3,446,069	(193,996)	3,252,073
営業利益又は損失()	484,399	1,970	13,977	472,392	(28,048)	444,343

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,014,039	370,834	84,731	4,469,604	-	4,469,604
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	315,406	-	35,981	351,387	(351,387)	-
計	4,329,446	370,834	120,712	4,820,992	(351,387)	4,469,604
営業損失()	166,288	6,126	27,637	200,051	(47,063)	247,114

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....アメリカ

その他.....韓国、ドイツ他

3. 第1四半期連結会計期間より、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおりの変更を行っております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について営業損失が8,394千円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア地域	北米地域	欧州地域	計
海外売上高（千円）	1,090,744	191,691	70,726	1,353,163
連結売上高（千円）	-	-	-	3,252,073
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	33.5	5.9	2.2	41.6

当第2四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成20年12月31日）

	アジア地域	北米地域	欧州地域	計
海外売上高（千円）	1,630,477	370,834	104,631	2,105,943
連結売上高（千円）	-	-	-	4,469,604
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	36.5	8.3	2.3	47.1

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1)アジア地域.....台湾、韓国、中国、マレーシア他

(2)北米地域.....アメリカ

(3)欧州地域.....ドイツ他

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

記載すべき事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 1,089.79円	1株当たり純資産額 1,175.67円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 26.94円 なお、潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 13.31円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 11.78

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	303,513	150,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	303,513	150,023
期中平均株式数(千株)	11,263	11,263
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	-	1,469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。